

市民協働事業提案制度R5年度事業報告会

データに基づいた高等学校等就学 支援プログラムの開発と実践 ー生活保護受給世帯を中心にー

【特定非営利活動法人アスイク】

0. 提案団体の紹介

東日本大震災の被災地である宮城県に根差し、貧困、不登校、虐待など様々な困難を抱える子ども・家庭とつながり支えるために、市民・自治体・企業と協働しながら、多様な切り口の事業を展開している。

スタートライン事業

保育園



宮城野通駅前
薬師堂前
中田町



セーフティネット事業

学習・生活支援事業



無料の学習支援

仙台市子どもの学習・生活支援事業
宮城県子どもの学習・生活支援事業
岩沼市子どもの学習・生活支援事業
白石市子どもの学習・生活支援事業

不登校・ひきこもり支援

たがじょう
子どもの心の
ケアハウス



その他

仙台市ヤングケアラー
オンラインサロン

宮城県委託事業
県南圏域子ども・若者総合相談センター

YuRaRi
ゆ ら り

児童館

荒井児童館

子ども第三の居場所



いわぬまきち



しろいしきち

食を通じた支援



多賀城
こども食堂

仙台市こども宅食
涌谷町わくデリ

(参考) 仙台市中途退学未然防止等事業の実績

2021年度は177名の高校生が登録しており、本事業における当事者インタビューや支援プログラムの試行などを効果的に実施可能である。

「高校生生活・まなびおしサポート」
高校生年代のための
フリースペース

学校の授業についていけない、やる気が出ないし、学校がつまらなくなってきた。

こんなお悩みかかえていませんか？

高校を中退してしまったけれど、もう一度まなびをおしたい。

学校にも全然行ってなくて、毎日家にいるのも飽きてきた。

くつろいでおしゃべりしたり、勉強したり、時にはちょっとした相談をしたり…。そんな高校生年代のための自由に過ごせる場所をつくりました。

居場所の提供
ゆっくりくつろいだり、おしゃべりしたり、集中して勉強したり…。Wifiも完備しているのでパソコンやタブレットでインターネットも使用できます。悩みごとや困りごとを個別に相談できます。仙台市内3ヶ所の拠点があります。

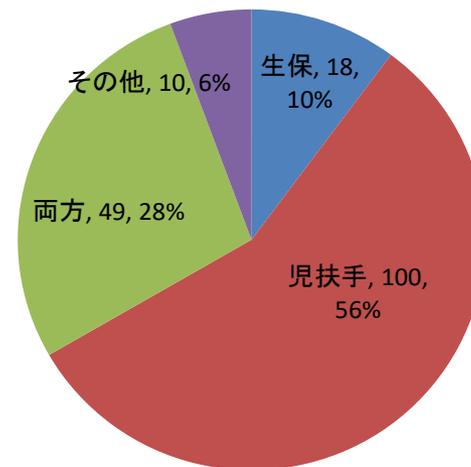
学習支援
学校の課題や進学、高等学校卒業程度認定試験などに向けて、学習サポートを行っています。最新のインターネット教材も導入、好きな時に自分のペースで学べます。

面談支援
学校の悩みや進路・進学についての情報提供など、個別に相談に応じます。保護者の方からのご相談もOK。保護者の方の不安や悩みをお伺いし、相談内容に応じて各専門機関のご紹介など、情報提供を行います。状況に応じて学校をはじめとした他機関との連携により、生活上の困りごとをサポートします。

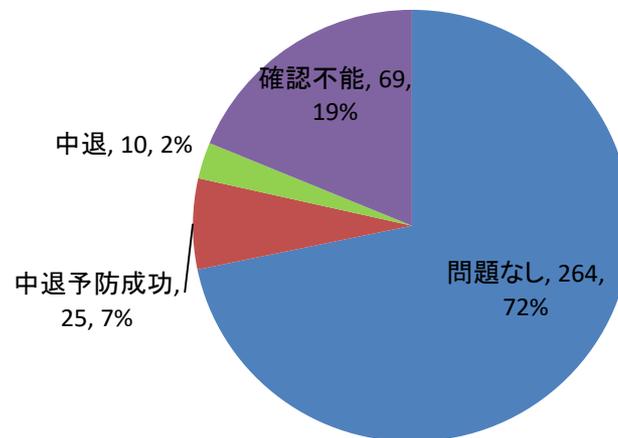
訪問支援
拠点までの来訪が難しい方は、家庭訪問による面談や学習サポートを行っています。

ミニイベント
軽食を作ったり、社会人を招いて講和を聴いたりするなど、参加者全員を対象とした体験講座等を企画することで、いろいろな学びの場を提供します。
※不定期開催

対象区分



参加者の高校中退率



1. 課題(※事業計画書時点)

(1) 課題

- 子どもの貧困率は14.0%と高止まりし、被保護母子世帯では生活保護受給の世代間連鎖が約3割で発生しているといった調査もある。
- 生活保護の現場においては、生活費が無いなどを理由に高等学校等を中退に至るケースを多数経験している。
- その一方、泉区保護課が保管している相談記録、ケースファイルやレセプトデータを使用して高等学校等中退を予防するための階層化・ハイリスク者を抽出する試みはほとんど行われていない。

2. 事業の目的・目標(※事業計画書時点)

(2) 事業の目的

- 被保護者世帯を中心にデータに基づいた分析を行い、高等学校等中退を予防するために階層化・ハイリスク者を抽出し、効率的・効果的に高等学校等中退率を改善することを目的とする。

(3) 令和5年度事業の効果と目標

- 被保護世帯の子どもの高等学校等中退について、学習面・生活面・健康面等, 様々な観点からの実態を把握するために、データに基づいた分析を実施し、高等学校等の中退する者のニーズのグループ分け(セグメント)ができている。
- データから得られたグループ(セグメント)の妥当性をケースワーカー等の現場担当者や生活保護と関わりのある団体、当事者等に対するインタビュー調査から検証し、グループごとの支援プログラムを検討できている。

3. 事業の具体的な内容

(4) 事業計画書に記載したもの

1. (量的調査): 既存データを用いて高等学校等の生徒がいる(あるいは生徒がいた)被保護者世帯のセグメント分析
 - 泉区保護課が保有する既存データ(被保護者台帳・ケースファイルならびに医療扶助レセプト)を用いてクラスター分析等からセグメントを抽出する。
2. (質的調査): 抽出されたセグメントの妥当性に関するインタビュー調査
 - 量的調査で得られたセグメントの解釈妥当性とセグメントごとに必要とされる介入内容の探索について、ケースワーカーや生活保護に関連する団体等職員数名にグループインタビューを実施する。
3. (支援プログラム検討及び試行):
 - 量的調査及び質的調査の結果から高等学校等中退を予防するための階層化・ハイリスク者を抽出し、階層毎の支援策を検討し、支援プログラムを検討する。
 - 支援プログラムのイメージとしては、メンタルヘルスケア、性教育、進学費用に関する講座、金銭管理教育などを想定しているが、前述の量的・質的調査に基づき、柔軟に検討する。

5. 事業成果

(7) 事業実施結果 量的調査

- ▶ 泉区在住の生活保護の被保護者1,849名(2023年4月1日付抽出)に対し、生活保護システムのデータと医療扶助レセプトデータを連結し、記述統計を実施した。
- ▶ 続いて、義務教育および高校生等の子どもがいる95世帯のクラスター分析を行い、おおよそ4つのセグメントに分類される傾向を把握した。(ただし、クラスター分析自体は探索的な手法になるため、ヒアリング等を組合せなければ、正確な分析とはならず、本事業で射程とすることは困難であった)ケースワーカーの現場感をもとに特徴を探ると、就労の有無・障害者手帳の有無・母子世帯か否かに分かれそうであることが示唆された。
- ▶ その後、高校生等がいる44世帯の世帯主の分析を行い、単純な連続変数のクラスタリング／離散・連続混合の変数のクラスタリングによるデンドログラムを作成した。
- ▶ これらの量的調査分析を進めてきたが、**調査を進める過程で、そもそも高校中退者のN数が少ないということが分かった**。本来の調査目的であった「高校リスク者」の階層化は、高校中退者と高校在学者の差を量的調査により明らかにするものだったが、サンプル数が不足するため、調査の軌道修正を行うこととなった。
- ▶ 質的調査では、「生活保護世帯の高校生世代」へのインタビューを通じて、広く「高校生世代が抱える課題」を明らかにすることで、中退予防に資する支援の方向性への示唆を得ることを目的とする形とした。

5. 事業成果

(7) 事業実施結果 質的調査

- 泉区の生活保護世帯のうち、高校生世代がいる41世帯に郵送により依頼をし、高校生本人へのインタビューを行った。
- また、子ども支援団体職員へのインタビューを行った。
- 高校生の抱えている様々なニーズや困難に迫るという視点から、①学校生活について、②家庭環境について、③本人自身について、④その他(SNS・地域との繋がり等)についてを、主な質問項目とした。

高校生

対象者	性別	学校	学年	部活経験	バイト経験	習い事	同居家族
Aさん	男性	全日制	3年	あり	あり	なし	母・弟
Bさん	男性	全日制	2年	あり	あり	なし	母・弟・妹
Cさん	女性	全日制	2年	あり	なし	なし	母・祖父
Dさん*	男性	中退	3年世代	なし	なし	なし	母・妹 異父妹 異父弟
Eさん*	女性	中退	1年世代	なし	あり	なし	母・弟・妹

*団体職員等へのインタビュー調査にて語られたケース

団体職員等

対象者	性別	団体名	支援歴	団体歴	役割
Dさん	女性	特定 非営利活動法人 アスイク	7年10ヶ月	1年9ヶ月	相談支援 スタッフ
Eさん	女性	特定 非営利活動法人 アスイク	4年8ヶ月	1年10ヶ月	相談支援 スタッフ

5. 事業成果

(7) 事業実施結果 質的調査

- ▶ インタビュー実施により、教育機会・家庭環境・社会的サポートの3つの視点から、生活保護世帯の高校生世代が抱える課題の示唆を得ることができた。

教育機会	学費問題	貧困家庭において、高額な学費が進学の大きな障壁となっている。これは、大学だけでなく、特定の高等教育機関や専門学校への進学にも影響を及ぼしている。
	進路制限	貧困状態では、学生の進路選択が限定されがちであり、通信制・夜間学校といった、通学制以外の学習形態への依存している。

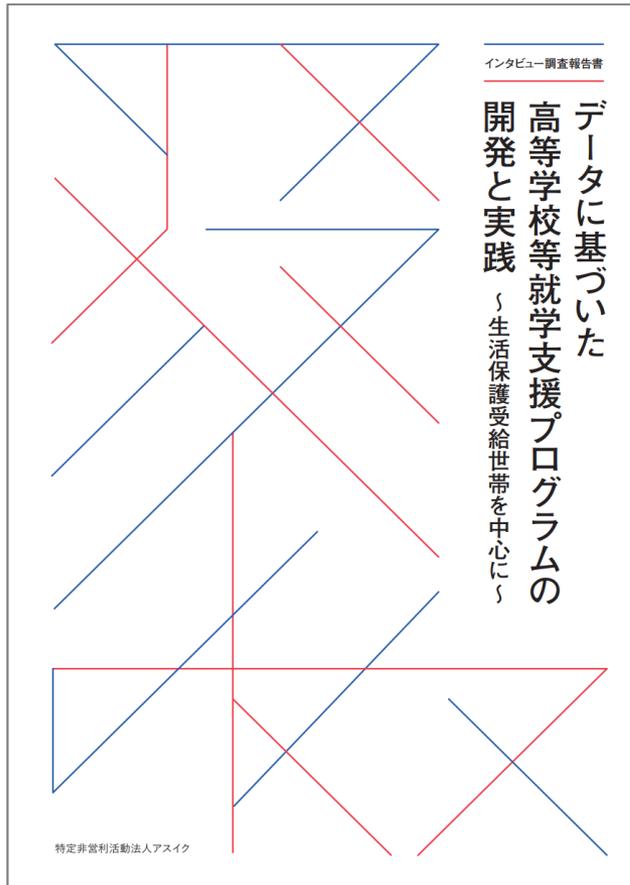
家庭環境	経済的困難	経済的困難は、子どもたちの教育機会だけでなく、お小遣いや余暇活動の制限を生み出し、日常生活の質にも影響を及ぼす。
	精神的健康	家庭内での精神的健康問題は、子どもたちの学習意欲や学校生活に負の影響を与える。
	家事負担	特に、一人親家庭や大家族では、家事や兄弟の世話が子どもたちに大きな負担となっている(ヤングケアラー)。

社会的サポート	教育支援	不登校や中退に伴う教育支援の不足は、貧困家庭の子どもたちにとって深刻化する問題となる。特に、学校外の学習支援へのアクセスが限られていることが深刻化を加速させる。
	心理的支援	親を含む心理的なサポートやカウンセリングサービスへのアクセスが不十分であり、子どもたちの精神健康にも負の影響を与えている。
	交流機会	他高校との交流機会やアルバイト経験は、子どもたちの社会的スキルの発達に影響を与える。一方、適切なサポートがない場合、負の経験として残る場合もある。

5. 事業成果

(7) 事業成果

- ▶ インタビュー調査の結果はレポートとして冊子化した。



4 提言

調査結果から明らかになったこと

インタビュー調査は、教育の機会へのアクセス、家庭環境の影響、そして社会的サポートの必要性を中心に、子どもの貧困問題の現状を明らかにした。特に注目すべき点は以下の通りである。

教育機会	学費問題	貧困家庭において、高額な学費が進学の大きな障壁となっている。これは、大学だけでなく、特定の高等教育機関や専門学校への進学にも影響を及ぼしている。
	進路制限	貧困状態では、学生の進路選択が限定されがちであり、通信制・夜間学校といった、進路制以外の学習形態への依存している。
家庭環境	経済的困難	経済的困難は、子どもたちの教育機会だけでなく、お小遣いや余暇活動の制限を生み出し、日常生活の質にも影響を及ぼす。
	精神的健康	家庭内での精神的健康問題は、子どもたちの学習意欲や学校生活にも負の影響を与える。
	家事負担	特に、一人親家庭や大家族では、家事や兄弟の世話が子どもたちに大きな負担となっている(ヤングケアラー)。
社会的サポート	教育支援	不登校や中退に伴う教育支援の不足は、貧困家庭の子どもたちにとって深刻化する問題となる。特に、学校外の学習支援へのアクセスが限られていることが深刻化を加速させる。
	心理的支援	親を含む心理的なサポートやカウンセリングサービスへのアクセスが不十分であり、子どもたちの精神健康にも負の影響を与えている。
	交流機会	他高校との交流機会やアルバイト経験は、子どもたちの社会的スキルの発達に影響を与える。一方、適切なサポートがない場合、負の経験として残る場合もある。

10

5. 事業成果

(7) 事業実施結果 グループディスカッション

- 当法人の職員と泉区のCWにて、グループディスカッションを開催。



5. 事業成果

(7) 事業実施結果 プログラム開発

- 質的調査を踏まえ、教育機会・家庭環境・社会的サポートの3つの視点から、生活保護世帯の高校生世代が抱える課題に対する支援の方向性を探った。

教育機会	学費支援	学費の補助や奨学金制度の更なる充実を通じて、経済的障壁を低減し、進学選択の幅を広げることが必要。早期段階で、年齢に応じた利用可能な制度等をモデルとして提示することが考えられる。
	多様な学習支援	通信制や夜間学校など、様々な学習形態を選択する学生へのサポートを強化。オンライン教育プラットフォームへのアクセス提供や通学制のカリキュラムと同等の実習機会の提供等が考えられる。
家庭環境	経済的支援	生活保護世帯や多子世帯に対する経済的支援を強化が必要。家庭内の支出優先度に子どもの将来が影響されぬよう、学習塾の費用などの用途を限定した支援も拡充されることが望ましい。
	家事支援	家事負担が重くなる傾向のある家庭に対して、早期発見にむけた相談窓口の拡充や家事支援サービスの提供が必要。特に、負担を抱えている子ども自身が孤立しないような対策が必要。
社会的サポート	心理的支援	学校内外での居場所や相談体制を広げ、支援者と子どもや保護者が繋がれる機会創出が必要。自傷行為や発達障害のある学生への専門的なサポートは不足しているため早急な対応が必要。
	多様な相談窓口	子ども自身が置かれている環境での困難を認識してから支援者と繋がるのではなく、様々な交流機会を通じていくなかで自身の困難を認識・相談し、課題の早期発見・解消することが必要。

5. 事業成果

(8) 協働による事業の効果

- 量的調査、質的調査(高校生、団体職員へのインタビュー)を通じ、家庭が抱える課題の困難度、高校以前での学校生活、対人関係でのつまずき等が、中退に繋がる要素の一部としては、示唆された。
- 一方で、対象者全体のサンプル数が少ないこと、本人インタビューを実施できた対象者が子ども支援団体と関わりのある者のみであったこと、現に高校中退した対象者への本人インタビュー実施ができなかったこと等から、本調査をもって、全体の傾向を示唆しているかについては、慎重になる必要がある。
- 本事業の本来の目的は、高校中退者と在学者の課題の差を明らかにし、効果的な打ち手を検討することであった。より効果的な調査としていくためには、対象者を他区の高校生や、生活困窮世帯の高校生まで拡充することによるサンプル数の増加や、学校や他機関等と連携をしたインタビュー対象者への協力依頼等が、必要であると考えられる。

5. 事業成果

(9) 協働による事業以外への波及効果

- 事業実施プロセスにおけるコミュニケーションや、市民協働事業に係る保護課ケースワーカーとアスイク職員とのグループワーク実施により、連携関係が深まったように感じている。双方が感じている課題感を共有することにより、現場レベルでの協働可能性に気づくことができた。
- 具体的には、アスイクを利用している生活保護世帯の高校生の情報について、生活保護ケースワーカーと定期的な情報交換をもったり、生活保護ケースワーカーの訪問(アウトリーチ)に、アスイクスタッフが同行したり、逆にアスイクの食糧支援に生活保護ケースワーカーが同行したりといった形がアイデアとして出された。また、調査設計のプロセスでは、双方がどのような視点に重きを置き、対象世帯のアセスメント・見立てを行っているかが共有されたことも、学びとなった。
- 本事業を契機とし、より連携・協働体制を深めていきたいと考える。

6. 事業終了後の展開

(10) 事業終了後の展開

- 調査レポートで示された「学習支援」、「家事支援」、「心理的支援」等に関しては、当法人が仙台市と協働ですでに運営している「中途退学未然防止等事業」、「ふれあい広場サテライト」、「ヤングケアラーピアサポートオンラインサロン事業」などを通して、本事業で得られた知見やCWとのネットワークも活用しながら継続的に実施している。
- 「多様な相談窓口」に関して、当法人のスタッフが国分町などの繁華街に居場所を設置することによって困難を抱える高校生年代がつながり、相談しやすくなる事業を検討中。
- 仙台市子ども若者相談支援センターにおいても、LINE相談やオンライン居場所などを企画している。
- 「学費支援」、「経済的支援」については、大学入試の模擬試験代や受験料を補助する「仙台市ひとり親家庭等のこどもの進学チャレンジ応援補助金事業」が開始されている。